

病後児保育について

病後児保育では、保育を専門職とする保育士と看護を専門職とする看護師が、お互いの専門性を活かし病後のケアを行う「保育看護」を提供します。やむを得ない事情によって、ご家庭で病気回復期の保育ができない時にご利用ください。なお、病状によってはお受けできない場合もあります。ご了承ください。

対象

病気の回復期にあり、保護者が勤務・傷病・出産・冠婚葬祭・学校の行事などのやむを得ない事情で、家庭で保育できない生後6ヶ月～小学校6年生までの子ども

利用時間

月曜～土曜 8時30分～17時30分 左記の時間以外はお相談下さい。
日曜・祝日及び12/29～1/3、高山こども園休園日は利用できません。

利用料金

1人につき 1日 1,000円 半日の場合 500円(半日は4時間とします)

利用に必要なこと

- 病後児保育利用登録申請書に記入して、肝付町役場福祉課または、病後児保育コアラ館に提出してください。
 - 医療機関受診 病後児保育利用可能であれば、病後児保育医師連絡票を医師に記載していただく。
 - 電話予約(基本は前日予約とし、病名・病状・保育時間をうかがいます)
 - 利用当日に病後児保育医師連絡票、利用申込書、家庭との連絡票を持って病後児保育コアラ館へお越しください。
- ※必要書類は肝付町ホームページからもダウンロードできます。

持ち物

着替え、バスタオル2枚、手拭きタオル、歯ブラシ、コップ、水筒
年齢や体調によって必要な物→おむつ・ミルク・薬

※昼食は給食となりますが、高山こども園の給食室がお休みとなる日はお弁当を持参していただきます。

お問い合わせ

肝付町役場福祉課 0994-65-8413

高山こども園 0994-65-0432

病後児保育コアラ館 0994-65-0806